

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期(自 2023年2月21日 至 2023年5月20日)
【会社名】	福島印刷株式会社
【英訳名】	FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 下 畠 学
【本店の所在の場所】	石川県金沢市佐奇森町ル6番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松 谷 裕
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市佐奇森町ル6番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松 谷 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第 3 四半期累計期間	第71期 第 3 四半期累計期間	第70期
会計期間	自 2021年 8 月21日 至 2022年 5 月20日	自 2022年 8 月21日 至 2023年 5 月20日	自 2021年 8 月21日 至 2022年 8 月20日
売上高 (千円)	5,740,192	5,528,116	7,673,315
経常利益 (千円)	201,193	172,896	330,899
四半期(当期)純利益 (千円)	141,910	115,725	234,384
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	5,160,922	5,331,570	5,269,812
総資産額 (千円)	7,551,346	7,754,925	7,275,367
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.63	20.07	40.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率 (%)	68.3	68.8	72.4

回次	第70期 第 3 四半期会計期間	第71期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 2022年 2 月21日 至 2022年 5 月20日	自 2023年 2 月21日 至 2023年 5 月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.19	24.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが見られた一方、ウクライナ侵攻の長期化に伴うサプライチェーンの混乱や資源価格の高騰、急激な為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

印刷業界におきましては、依然としてWeb化等による印刷需要の減少のほか、原材料の供給面での制約や価格高騰など、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、D P（データプリント）サービスの製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は55億28百万円（前年同四半期比3.7%減）となりました。利益面については、営業利益は1億76百万円（前年同四半期比12.7%減）、経常利益は1億72百万円（前年同四半期比14.1%減）、四半期純利益は1億15百万円（前年同四半期比18.5%減）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 2021年8月21日 至 2022年5月20日）	当第3四半期累計期間 （自 2022年8月21日 至 2023年5月20日）	
	売上金額（千円）	売上金額（千円）	前年同四半期比（%）
B F 複合サービス	592,101	537,690	90.8
企画商印サービス	106,411	64,536	60.6
I P D P サービス	1,827,261	2,139,621	117.1
D M D P サービス	3,214,418	2,786,268	86.7
合 計	5,740,192	5,528,116	96.3

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 3 四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ 4 億 79 百万円増加し、77 億 54 百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が 1 億 36 百万円、機械及び装置（純額）が 1 億 60 百万円、有形固定資産のその他（純額）に含まれる建設仮勘定が 1 億 62 百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が 3 億 12 百万円、建物（純額）が 5 億 91 百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第 3 四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度と比べ 4 億 17 百万円増加し、24 億 23 百万円となりました。主な要因は、買掛金が 1 億 25 百万円、長期借入金が 3 億 2 百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第 3 四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度と比べ 61 百万円増加し、53 億 31 百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が 46 百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第 3 四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第 3 四半期累計期間における研究開発活動の金額は 84,564 千円であります。

なお、当第 3 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 3 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年5月20日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月21日～ 2023年5月20日	—	6,000,000	—	460,000	—	285,200

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 227,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,771,700	57,717	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	57,717	—

【自己株式等】

2023年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	227,800	-	227,800	3.80
計	—	227,800	-	227,800	3.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年2月21日から2023年5月20日まで)及び第3四半期累計期間(2022年8月21日から2023年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 8 月20日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年 5 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	807,406	670,535
受取手形及び売掛金	1 1,019,543	1 1,331,706
電子記録債権	1 460,460	1 482,807
製品	94,315	97,696
仕掛品	86,426	117,732
原材料及び貯蔵品	134,224	166,595
その他	91,173	39,815
貸倒引当金	474	381
流動資産合計	2,693,076	2,906,508
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,251,482	1,842,700
機械及び装置（純額）	1,238,966	1,078,730
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	371,452	273,520
その他（純額）	275,416	162,559
有形固定資産合計	4,102,423	4,322,617
無形固定資産	187,686	189,471
投資その他の資産	2 292,180	2 336,328
固定資産合計	4,582,290	4,848,417
資産合計	7,275,367	7,754,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 8 月20日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年 5 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	267,160	392,901
短期借入金	486,500	469,870
リース債務	137,404	110,053
未払法人税等	7,583	79,931
賞与引当金	103,885	160,255
役員賞与引当金	8,700	6,525
その他	416,657	363,811
流動負債合計	1,427,891	1,583,348
固定負債		
長期借入金	200,000	502,000
リース債務	276,723	195,710
退職給付引当金	71,363	112,719
資産除去債務	14,351	14,351
その他	15,225	15,225
固定負債合計	577,663	840,006
負債合計	2,005,554	2,423,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	4,555,887	4,602,132
自己株式	101,873	96,775
株主資本合計	5,199,214	5,250,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,597	81,012
評価・換算差額等合計	70,597	81,012
純資産合計	5,269,812	5,331,570
負債純資産合計	7,275,367	7,754,925

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年8月21日 至 2023年5月20日)
売上高	5,740,192	5,528,116
売上原価	4,512,053	4,312,389
売上総利益	1,228,139	1,215,726
販売費及び一般管理費	1,026,545	1,039,674
営業利益	201,593	176,052
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	1,680	1,937
その他	6,338	2,290
営業外収益合計	8,021	4,229
営業外費用		
支払利息	8,177	7,385
その他	244	—
営業外費用合計	8,421	7,385
経常利益	201,193	172,896
特別利益		
固定資産売却益	—	219
投資有価証券売却益	321	463
特別利益合計	321	683
特別損失		
固定資産売却損	29	—
固定資産除却損	4,022	1,793
投資有価証券評価損	726	—
特別損失合計	4,778	1,793
税引前四半期純利益	196,735	171,786
法人税、住民税及び事業税	55,282	91,022
法人税等調整額	457	34,960
法人税等合計	54,824	56,061
四半期純利益	141,910	115,725

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当第3四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日及び当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、前事業年度末残高及び当第3四半期会計期間残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年8月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年5月20日)
受取手形	1,559千円	207千円
電子記録債権	6,573千円	708千円

- 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (2022年8月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年5月20日)
投資その他の資産	1,284千円	2,212千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年8月21日 至 2023年5月20日)
減価償却費	509,753千円	488,877千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年8月21日 至 2022年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日 取締役会	普通株式	53,996	9.00	2021年8月20日	2021年11月19日	利益剰余金
2022年3月25日 取締役会	普通株式	34,561	6.00	2022年2月20日	2022年4月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2021年9月30日付で、自己株式立会外買付取引(N-NET3)により、株式数239,400株、取得価額101,745千円を取得いたしました。この取得により、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式は、239,801株、101,873千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年8月21日 至 2023年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 取締役会	普通株式	34,561	6.00	2022年8月20日	2022年11月18日	利益剰余金
2023年3月24日 取締役会	普通株式	34,633	6.00	2023年2月20日	2023年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年8月21日 至 2022年5月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年8月21日 至 2023年5月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年8月21日 至 2023年5月20日)
	売上金額(千円)	売上金額(千円)
B F 複合サービス	592,101	537,690
企画商印サービス	106,411	64,536
I P D P サービス	1,827,261	2,139,621
D M D P サービス	3,214,418	2,786,268
合 計	5,740,192	5,528,116

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年8月21日 至 2022年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年8月21日 至 2023年5月20日)
1株当たり四半期純利益	24円63銭	20円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	141,910	115,725
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	141,910	115,725
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,760,199	5,767,012

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年3月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 34,633千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・2023年4月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 6 月23日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	杉 田	昌 則
-------------------	-------	-----	-----

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 村	藤 貴
-------------------	-------	-----	-----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2022年8月21日から2023年8月20日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（2023年2月21日から2023年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（2022年8月21日から2023年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の2023年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。